

平成29年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第6回）
議事要旨

1. 日 時 平成30年2月9日（金）13：30～17：00
2. 場 所 環境省 第2、3会議室
3. 出席委員 座 長 五箇 公一
委 員 稲生 圭哉 今泉 圭隆
菊地 幹夫 茂岡 忠義
菅谷 芳雄 須戸 幹
永井 孝志 山本 廣基
山本 裕史 横山 淳史

（敬称略、五十音順）

4. 議 事

- （1）個別農薬の基準値案の設定
（2）その他

5. 議事概要

- （1）個別農薬の基準値案の設定

6農薬（フルピリミン、プロパニル、スピノサド、ベノミル、カルタップ、ベンスルタップ）が審議された。

このうちスピノサド、ベノミルの2農薬については、基準値案が設定された。

フルピリミン、プロパニル、カルタップ、ベンスルタップの4農薬については、継続審議とされた。

- （2）その他

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬（フマル酸）（案）については、事務局案が了承された。

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬（ヒドロキシプロピル化リン酸架橋デンプン）（案）については、事務局修正案が了承された。

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬（還元澱粉糖化物）（案）については、事務局案が了承された。

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬（デンプン）（案）については、継続審議とされた。